

Glocal Tenri

月刊 グローカル天理

Monthly Bulletin Vol.22 No.8 August 2021

天理大学 おやさと研究所 Oyasato Institute for the Study of Religion, Tenri University

8

CONTENTS

- ・卷頭言
海外布教の中でぢばを考える ②
／永尾 教昭 1
- ・日本語教育と海外伝道 (37)
日本語教育と異文化伝道 ②
／大内 泰夫 2
- ・イスラームから見た世界 (14)
イスラームにおける「他者への献身」①
—義務的喜捨（ザカート）—
／澤井 真 3
- ・遺跡からのメッセージ (最終回)
大和の文化遺産を学ぶ ⑩—歴史と文化がある共生都市・天理
／桑原 久男 4
- ・伝道と翻訳—受容と変容の“はざま”で— (30)
仏典翻訳の歴史とその変遷 ⑬
／成田 道広 5
- ・音のちから—中国古代の人と音楽 (3)
悩める為政者
／中 純子 6
- ・コロンビアへの扉 —ラテンアメリカの価値観と教えの伝播— (17)
5. コロンビアの体质質
／清水 直太郎 7
- ・天理参考館から (25)
スポーツの歴史と文化 (4) 「球技」その1
／幡鎌 真理 8
- ・ヴァチカン便り (51)
ヴァチカンを搖るがす LGBT 問題
／山口 英雄 9
- ・思案・試案・私案
「碍」の字表記問題再考 (14)
／八木 三郎 10
- ・おやさと研究所ニュース 11
- 巡礼に関する国際会議で、オンライン講演／オーストラリア学会 2021 年度全国研究大会で発表／第 340 回研究報告会／2021 年度公開教学講座のご案内

巻頭言

海外布教の中でぢばを考える ②

おやさと研究所長 永尾教昭 Noriaki Nagao

そもそも聖地とは、どういう場所を言うのか。最近は精神的な癒しを求める若い人たちの間で「パワースポット」と称して、霊的な雰囲気のある場所を訪ねることがブームになっている。パワースポットに特に定義はなく、神や仏が祀られている場所はすべてそのようだ。これらも聖地かもしれない。

南仏ルルドは、その洞窟で地元の少女が聖母マリアに出会う。そして、そこから湧き出た泉の水で、多くの病人が治癒するなど奇跡が起こりカトリックの聖地となった。今でも常時多くの巡礼者が訪れる。

エルサレムは、ユダヤ教徒にとれば神との約束の地であり、キリスト教徒にはイエスが磔に処され、3日後に復活したところである。さらにイスラーム教徒にとれば、ムハンマドが昇天した場所として、それぞれの聖地である。

マッカ（メッカ）は、イスラーム教誕生以前から信仰の中心地であったが、今は多くのムスリムが巡礼に訪れるイスラーム教の聖地である。ムスリムにとって、マッカへの巡礼は生涯に一度は行うべき義務とされる。また世界中どこにいても、毎日 3 回あるいは 5 回はマッカの方を向いて礼拝する。

バチカンは使徒ペテロの殉教の地であり、その墓の上に聖ピエトロ寺院が建立されている。同時に、ここはカトリックの教団本部でもある。高野山は、空海が金剛峯寺を開き真言宗の中心地となっている。その奥の院には空海が今なお生きているとされ、毎日食事が供されている。

これらの聖地とぢばを比較してみると、ぢばのように、人間が宿しこまれた場所という教理を持っている場所はないように思う。しかし、これは教理であるのでここでは深入りしない。

天理教信者にとって必ずしも義務ではないが、ぢばに参拝するのは重要な信仰活動である。1934（昭和 9）年には、今後各地の教会の神殿は原則ぢばの方向を向いて拝

できるように建設すると決められた。⁽¹⁾ その意味では、イスラム教におけるマッカに近いのではないかと思う。

一方、教団の本部が置かれている場所であるということでは、ぢばはバチカンと同じ位置づけになる。また教祖は今なお、存命でこの場所に留まり、世界中を守護していると信じられており、今も毎日三度の食事が供されている。その意味では高野山と似ている。そして、どの教団でも本部所在地には、すなわち中心的礼拝施設があるので、当然本部が置かれているところはその教団にとって聖地であり、ぢばもそうである。

ただ、それら他教の聖地とぢばが違うところがある。前号で、ぢばと教会本部（以下、本部）は教義上不離一体でなければならぬと述べた。天理教の場合、教団の行政上のほぼすべてのこと、例えば教会の設立、教会長の交代、教師資格の取得等々のオーソライズはすべて本部によってなされ、それも単に事務的に本部に書類を提出すれば良いのではなく、当該者や組織の代表者が物理的にぢばに足を運ばなければならぬ。同様に一般信者に下付されるものもほとんど、直接ぢばに帰参して頂く。このことについては、次号で見ていきたい。

天理教史の中で 1888（明治 21）年 4 月、ぢばを離れ東京に本部が置かれている。しかし、その後の「おさしづ」で「世界で所

を変えて本部々々と言うて、今上も言うて居れども、あちらにも本部と言うて居れど、何にも分からん。ぢばに一つの理があればこそ、世界は治まる。」(M21.7.2) とぢば

に本部を設置するよう命じられ、7 月には移転している。前年に教祖が現身を隠して後、天理教は教団として組織化され、こうしてぢばと本部は一体でなければならないという教理が確立する。

【註】

(1)『天理時報』(1934 年 12 月 9 日号)、天理教道友社。

日本語教育と異文化伝道②

日本語教育に対する信念

主任研修で知り合ったある日本語学校の先生から研究のために話を聞かせてほしいと頼まれた。私でよければと気軽に引き受け、2021年4月、コロナ禍でもあるのでZoomで行うこととした。長年、日本語教育に携わってきて、どのような信念をもってやってきたのか自由に話してくださいと言われ、はたと困ってしまった。事前に質問事項を細かく聞いて準備していたわけでもないので、結局、天理教の日本語教育の歴史や自分が経験したことを話すことにした。この連載の中で歴史的なことは書いてきたこともあり、思い出しながら話すことにした。建学の精神や学校の設立の目的など、調べれば簡単にわかるこことだ。しかし、自分が日本語教育に携わってきて、どのような信念をもってやってきたかと問われれば、急にはうまく答えられない。日本語教育に携わる者なら誰でも、目の前のやらなければならないことをがむしゃらにやってきて、自分の日本語教育に対する信念を考えたことなど、ないのではないだろうか。そんなことがあったので、今回、温故知新ということで、天理大学選科が始まった頃の資料を探してみることにした。

日本語学校開校

1958年（昭和33年）11月26日付の『海外伝道部報』第21号に、天理大学選科初の入学式の記事が載っていた。天理教海外伝道部（現海外部）は当時、学校・寮を一体とした留学生の受け入れ準備を進めていたが、記念すべき第1回目の入学式は同年10月1日で、12名の留学生（ネパールからの1名を除いて、いずれもハワイの日系人子弟）が出席した。岸勇一 天理大学長、高橋道男海外伝道部長の祝辞があったことからも分かるように、留学生受け入れには多くの関係者が携わってきたことが想像される。当時の様子は、専任講師だった前田喜代子氏の「海外留学生の毎日」という手記から窺うことができる。クラスは初級と中級と二つに分かれており、合同で行う授業もあったようだ。興味深いことが書いてあったので、少し引用する。

参拝後、全員ただちに合併教室にはいり、天理教教典の素読を致しております。先生が少し読み、それを皆で反復させておりますが、これは日本語に一日も早くなれるため、又知らず知らずの内にお道の心を身につけるためで、解説はいたしておりませんが、近頃では生徒の方から何とかわかりたいと申しまして、伝道部から英文の教典をいただき、その日、日本語で読んだ章を、生徒が交替で読んでおります。

開校当初から、日本語の授業だけでなく、天理教の教理面の授業をどうするか、試行錯誤があったと思われる。現在では天理教海外部員の協力もあり、各言語別の教義の時間やおてふりの時間などもあり、充実したものになっているが、先人の地道な試行錯誤が積み重なって現在に続いているのかとも感じる。

開校当初の授業

開校当初の授業はどんな授業が行われていたのだろうか。前田喜代子氏の手記には次のように書いてあった。

授業は読本を中心に、作文・会話・書方・音楽・日本事情・文章病院・講読・講話・体育などヴァラエティをもたして

天理教語学院

日本語教育センター主任

大内 泰夫 Yasuo Ouchi

あります。“読本”は一週十五時間で、留学生達はこの時間に、正しい日本語・日本語らしい日本語を、語彙・語法から或は問答から応用作文からという風にして、学んでゆきます。

このうち、“読本”を現在のメインテキストである『みんなの日本語』に置き換え、体育の授業を除けば、開校当初から現在と近い形でやってきたようにも思える。ちょっと聞きなれない“文章病院”というのがあるが、スピーチを行わせ、悪い部分を“診断し、治療する”という指導のようだ。「やはり助詞と敬語が病気にかかり易いものの筆頭といえる」と述べているが、これは今も昔も変わらない。音楽では、天理教の「道の子」の歌、日本の童謡、日本で愛唱されている各国の民謡などを教えていたようだ。また特筆すべきものとして冬には長野県の菅平スキー場へ行き、天理大学体育学部の教授の指導で合宿のスキー実習が挙げられる。常夏の国から来た学生には貴重な体験だっただろう。それ以外にも、奈良や京都で行われるお祭りや行事に参加したり、史蹟見学なども行っていた。教員だけでなく、選科に関係する人たちの協力があって、当時の留学生は充実した日々を送っていたのであろう。当時の留学生の作文からもそれが伝わってくる。また卒業前には、天理教の先生の自宅で、日本家庭実習として1週間過ごすということも行われていたようだ。現在で言えばショートホームステイというところだろうか。開校当初から、このように日本語教育の面でも生活の面でも細やかな対応をしていたことが分かる。

喜ばさずには帰されん

選科時代から脈々と続いている天理の日本語教育は、やはり携わる者の信仰心から来ているものが根底にあると言える。教職員は皆、ようぼく（9度の別席を運び、おさづけの理を押戴した者）であり、いずれも天理教信者である。中山みき天理教教祖は、「この家へやって来る者に、喜ばさずには一人もかえされん。親のたあには、世界中の人は皆子供である。」『稿本天理教教祖伝』（25頁）と語られた。この逸話は、人間から見れば“親”である親神のもとへ、“子”である人が自らの親を慕って帰ってくるようなものであると喻え、親のような心で優しく接してあげてほしいと諭しているものと、筆者は理解している。親から見れば子供は皆、かわいいのである。この“親心”的精神が、留学生の受け入れやまた日本語教育の根底に息づいていると言える。この精神は、教職員が留学生に対してだけでなく、留学生たち自身においてもまた、夏の「こどもおぢばがえり」、また正月の「お節会」で帰参者に対するひのきしん活動を実践する上でも根底に流れているといえる。冒頭でどのような信念をもってやってきたかと問われて困ったと書いたが、振り返ってみれば、「天理へ学びにやって来る学生に、喜ばさずには一人も帰されん。」が答えだったのかとも思う。



お節会ひのきしん

他者への献身

天理大学では、「建学の精神」の一つとして、「他者への献身」を謳っている。天理教の究極的目標である陽気ぐらし世界とは、互いにたすけ合う生き方の延長線上に到達されると教えられるからである。この背景には、親神を「をや」と仰ぐ人間は、「一れつきょうだい」という考え方がある。それゆえ、人間は互いにたすけ合わなければならない。いや、困っている人を見て、たすけずにはいられない。

こうした思いから、天理教では災害救援ひのきしん隊をはじめ、「世界たすけ」の取り組みとして困っている人々を積極的に支える取り組みを行ってきた。天理大学もまた、東日本大震災へのひのきしん活動やボランティア活動を通して、「他者への献身」に積極的に取り組んでいる。

喜捨とは何か

イスラームにおける「他者への献身」を考えるうえでは、ザカート（喜捨）がある。これはイスラームの信仰の中心に数えられる五行（信仰告白、礼拝、喜捨、断食、巡礼）の一つで、困窮者を扶助したり、共同体に資するために毎年支払うべき義務的な金銭的負担を指す。そのため、「定めの喜捨」とも呼ばれている。

「ザカート」(zakāt)は「清浄」を意味するアラビア語である。「喜捨」という翻訳語が付けられているのは、自らの財産を信仰的行為として、喜んで差し出した側の信仰的心情を表現したものということになる。その一方で、ムスリムとしての義務的な支払いという理由から、「救貧税」という言葉で説明されることもある。

イスラームの聖典クルアーンのなかで、「ザカート」という語は複数回見られる。

「わたしたちのために、現世も来世でも、幸福を授けて下さい。本当にわたしたちは、改悛してあなたの許に戻ってきました。」かれは仰せられた。「われは、自分が欲する者に懲罰を加える。またわれの慈悲は、凡てのものにあまねくおよぶ。それ故われは、主を畏れ、喜捨(al-zakāt)をなし、またわが印を信じる者にそれを授けるであろう (Q7:155)。

クルアーンにおいて、神による救済の対象であるのは、神を敬うだけではなく、自らの信仰的発露として財をはじめ自ら寄進する者である。

イスラームにおける「他者への献身」—2種類の喜捨—

定めの喜捨として、「断食明けの喜捨」（ザカート・ル=フィトル）と「財の喜捨」（ザカート・ル=マール）が知られている。前者で集められたお金は、喜捨を受け取る権利のある生活困窮者や旅人などに与えられる。それに対して、後者で集められたお金は、公共や共同体のために用いられる。ただし、ここで言う「共同体」とは、一般的にイスラーム共同体を指している。言い換えると、ムスリムではない者に受け取る資格はない。

喜捨の具体的金額としては、貯蓄の約2.5%程度と言われている。毎年、「ニサーブ」と呼ばれる金額が設定される。2021年のニサーブは54,075円である。⁽¹⁾この金額を閾値として、貯蓄金額がニサーブを超えている者は、支払い義務が発生する。逆に、その金額を超えない者には喜捨を支払う義務がないことになる。

所有する財産に応じて支払い金額が変動するが、所有する財産のうち生活していくうえで必要な財産は、喜捨の金額には入らない。また、マッカ巡礼のための資金は喜捨の算定金額の対象とならないなど、状況に応じて算定される。こうした点から、喜捨とは我々の感覚でいう税金のイメージに近い。

喜捨を呼びかけるホームページ

毎年、ムスリムによって支払われる喜捨は、ムスリムの数や各自の財力となるが、相当の金額となる。喜捨で集まった財源は、イスラーム共同体の活動のために運用される。しかし、イスラームにおける共同体は国や地域で捉え方が異なるため、喜捨による財源の使い方も異なるようである。そのため、ムスリムたちに喜捨を振込むように呼びかけるホームページが、複数見られる。

喜捨の財源が、国家で一括管理されていない日本のような地域において、喜捨は、例えば名古屋モスクを増改築するための費用として用いられている。⁽²⁾モスクはムスリムが礼拝するという点で公共物であり、ムスリム同士のコミュニケーションの場として重要な役割を果たしている。そのため、増加するムスリムを収容するためのモスクの増改築は喜捨を財源として行われるのであろう。

また、喜捨の財源は断食後の犠牲祭のための財源として用いられる。ムスリムたちは断食月後に犠牲祭（イード・ル=フィトルやケルバーン・バイラムと呼ばれる）を行うが、その際に神に捧げた動物を分かち合う。貧困にあえぐムスリムたちにとっては、肉を食べることのできる数少ない機会である。しかし、犠牲祭のための財源がなければ行うことができない。こうした状況をサポートしているのが「世界イスラーム救援」(Islamic Relief Worldwide) である。⁽³⁾

近年、クラウドファンディング、ふるさと納税、またこども食堂をはじめとして、用途を指定した財源の使用が行われている。しかし、イスラームにおいては、同胞に手を差し伸べるための相互扶助がいち早く確立してきたと考えることもできよう。

[参考文献]

- (1) 「ザカートルマールと今年の日本におけるニサーブについて」(<https://www.facebook.com/FukuokaMasjid/posts/3862233103820452/> 2021年7月5日アクセス)
- (2) 「ザカート・サダカ口座」(<https://nagoyamosque.com/about/activities/zakat-2> 2021年7月5日アクセス)
- (3) 「ケルバーン」(<https://www.islamic-relief.org/category/seasonal/seasonalcampaignqurbani/> 2021年7月5日アクセス)



犠牲の動物を屠る人々
(エジプト・カイロ、2012年筆者撮影)

大和の文化遺産を学ぶ⑩—歴史と文化かおる共生都市・天理

天理大学文学部教授
桑原 久男 Hisao Kuwabara

多様化する文化財とマスターplan

昭和25年（1950年）、法隆寺金堂の火災事件を契機に制定された文化財保護法は、当初、戦前の法律を継承して、有形文化財（国宝・重要文化財）、史跡・名勝・天然記念物が保護の対象となったほか、新たに無形文化財、埋蔵文化財の保護制度が加わったものだった。その後、昭和43年（1968年）に文化庁が発足し、昭和50年（1975年）の改正では、民俗文化財（有形・無形）の保護制度が充実するとともに、伝統的建造物群保存地区の制度が創設された。平成8年（1996年）の改正では文化財（建造物）の登録制度がスタートし、平成16年（2004年）には、建造物以外の有形文化財（絵画・彫刻などの美術工芸品）、有形民俗文化財および記念物についても登録制度が始まった。さらに、今年6月の改正では、コロナ禍により多様な無形の文化財の継承に深刻な影響が生じている事態を受けて、無形文化財（芸能、工芸技術等）、無形の民俗文化財（風俗慣習・民俗芸能等）についても登録制度が新設され、来年の4月から施行されることになった。

このように、文化財の幅が大きく広がり、多様化している状況を踏まえ、平成19年（2007年）、文化庁が開始したのが、市町村などの地方公共団体が「歴史文化基本構想」を策定することを推奨し、支援する取り組みだった。「歴史文化基本構想」とは、地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広くトータルに把握して、周辺環境を含め、総合的に保存・活用することで、文化財を核とした魅力ある地域づくりにつなげてゆくためのマスターplanと言ってもよい。文化庁の策定指針によると、市町村は、地域の文化財一覧を作成するとともに、地域の特性を踏まえて「視点とテーマ」に基づいて「関連文化財群」を設定し、文化財を核とした文化的な空間を創出するための計画区域として、「歴史文化保存活用区域」を設定する。この方向の延長上に、文化庁が平成27年（2015年）に開始した「日本遺産」認定の取り組みがある。

しかしながら、全国の1,718市町村のうち、「歴史文化構想」を策定したのは118市町村にとどまっている。奈良県内では明日香村と桜井市の2件だけで、あの市町村は未策定の状況だ。文化庁によれば、市町村が策定しない理由としては、策定に携わる人員の不足、余裕がない、全局的な取り組みがない、法的な強制力がなくメリット・デメリットがわかりづらい、などがみられたという。このような背景があって、平成30年（2018年）、文化財保護法が大幅に改正され、市町村が作成した「文化財保存活用地域計画」を国が認定する制度が整えられた。史跡など、個別の文化財についても、所有者・管理者が保存活用計画を策定して国の認定を受けることで、現状変更の手続きが弾力化されることになった。

天理市の歴史文化基本構想を考える

令和2年（2020年）4月に策定された「天理市第6次総合計画」では、「大和青垣に囲まれた歴史と文化かおる共生都市・天理」を目指すべき将来像として掲げ、各分野の課題や取り組みをまとめている。文化財に関して注目されるのは、埋蔵文化財の保護などの通常業務に加えて、「なら歴史芸術文化村」開村に対

応する体制の充実、杣之内古墳群・大和・柳本古墳群の保存活用計画の策定、将来的な歴史文化基本構想等の作成が課題として示されていることだ。

天理市の「歴史文化基本構想」、あるいは、「文化財保存活用地域計画」を作成するとしたら、どのような形になるだろうか。「文化財一覧」については、天理市の公式サイトによると、国宝は9件、重要文化財は100件、史跡は5件と、県内有数であり、また、未指定の文化財についても『天理市史』や『天理の古墳100』などの関連図書やその他のデータを基礎にできる。「保存活用区域」については、天理市と奈良県が連携し、市内各地区について策定した「まちづくり構想」に歴史・伝統文化の要素も盛り込まれているので、これとリンクした形で設定できる。

ここで注意されるのは、国宝・重要文化財、史跡といった指定文化財の多くが、石上神宮と天理大学杣之内キャンパス周辺に集中していることだ。一方、法改正により、文化財の内容が著しく多様化している近年の状況に対応できていないと思われる点も存在する。たとえば、近現代の歴史的建造物が次々に有形文化財に登録されて、全国で13,013件、奈良県内で309件と、年々、その件数が増加しているのに対して、天理市内には2件しか建造物の登録がなく、あめりか屋の設計により大正13年（1924年）に建設された創設者記念館をはじめ、杣之内キャンパス周辺の歴史的建造物は全く登録されていない。多くの大学等では、歴史的建造物の前に丁寧な解説板が設置され、訪れる人々に自校の歴史を伝える取り組みがなされているが、それもない。2025年に創設百周年を迎える天理大学としては、何とかしなければならないのではないか。

この地域のランドマークとなっている西山古墳に関しては、個別の指定文化財について文化財保護法が求める「保存活用計画」を策定する取り組みを始める必要がある。その過程で、たとえば、道路の東側部分を史跡の指定範囲からはずす可能性を検討したり、塚穴山古墳と行き来ができるような馬場のレイアウトを検討したり、さまざまな方向性が見えてくるはずだ。逆に、そうしなければ、現状変更もままならない硬直化した状況を打破することができないのではないか。古墳の横に馬術部の馬場があり、馬がたむろしている光景は決して悪いものではない。西山古墳については隣接する塚穴山古墳との一体的な保存・活用を行うことが課題となるが、杣之内火葬墓の場合と同様に、「歴史文化かおる共生都市天理」と「スポーツの町・天理」が調和した持続可能な地域づくりが求められる。

このような課題はあるものの、杣之内キャンパス周辺は、国宝・重要文化財、国史跡など、数多くの指定文化財が集積し、「歴史文化活用区域」（文化財保存活用区域）に最もふさわしいエリアとなっている。天理大学としても、今後のキャンパス整備に際しては、都市・地域との連携をはかり観光拠点・散策拠点となるポテンシャルを上げていくこと、歴史的建築物や大学博物館などを通じて歴史を継承し地域の顔として風格のあるキャンパスを整備することを求める日本学術会議の提言を意識しておかねばならない。

本連載を終えるにあたり、関係各位に改めて御礼申し上げます。

仏典翻訳の歴史とその変遷 ⑯

玄奘の入竺

訳経史において、鳩摩羅什とともに特別な地位を与えられているのが玄奘である。訳経史では玄奘より前の時代を旧訳、玄奘以降は新訳と区分されている。鳩摩羅什が用いた仏教語は漢字仏教圏において未だに多く踏襲されており、その質において彼の功績は偉大であったが、玄奘が訳出した数は鳩摩羅什の4倍にものぼり、量においては群を抜いている。この二人の訳経を比較することによって、訳経史を伝道の視点から概観していきたい。

鳩摩羅什が訳出した仏典は、『法華經』や『般若經』など、主に初期大乗仏教のもので、より実践的な信仰を中心とする仏教を伝える上で有用であった。当時の中国においてはそれが伝道に効果的であり、その漢訳によって時代に適した教理解釈が浸透したと考えられる。その後、隋の時代に入ると「如来藏」や「唯識」等、より思想的色彩の強い中期大乗仏教が主流となり、次第にその教学研究の必要性が認識されるようになった。そのような仏教思想の過渡期に誕生したのが玄奘である。

生家の窮乏が理由で幼少期に出家した玄奘は、11歳の頃には『法華經』や『維摩經』を自由に暗誦し、15歳からは本格的に教学を学び、その才能を開花させると、『摂大乘論』を学び、中期大乗の唯識を中心とした哲学理論に興味を持つようになった。その後、中国各地で高僧に師事し教学を修めたが、自身の研究に行き詰まり、次第に彼は漢訳仏典を通してではなく、天竺で直接原典にあたり教学の蘊奥を究めようと志すようになった（桑山・袴谷, 1981:193）。求法の旅を決断した背景には、当時の漢訳仏典に対する信頼の欠如と、仏典相互の齟齬による教理解釈の疑義があったと考えられる。特に彼が求めているのは、アーラヤ識など瑜伽行派独自の概念を論証した唯識の重要な典籍『十七地論（瑜伽師地論）』の完全なる原典であった。627年、26歳になった彼は天竺に向けて求法の旅に出た。当時は政情不安な西域への出国には公的許可が必要で、再三の請願にも拘らず、その許可を得ることができなかった。そこで彼は飢饉や水害の混乱に乘じ、国禁を犯して旅立った。『慈恩伝』卷五には、所聞をもって帰還し、翻訳することを目的としていた旨が記されており、当初から帰国後の漢訳を目的としていたことがわかる。身命を賭して求法の旅を志した彼の姿に、教学に対する学問的良心と仏法に対する篤信が感じられる。

玄奘以前にも多くの漢人僧が天竺を訪れていた。中でもよく知られているのが東晋の法顯である。彼は中国における律藏の欠如を嘆き、それを求めて399年に長安を出発し、パミール高原を超えてインドに入り、スリランカを経て海路で帰国した。彼はその旅の記録を『法國記』に記した。各地の詳細な記録は、年代記録が曖昧なインド史を知る上で貴重な資料となっている。玄奘は法顯の入竺からもかなり刺激を受けていたようだが、多くの同行者とともにインドを目指した法顯とは違い、玄奘の旅は基本的には単独行動であり、より困難かつ危険であったに違いない。ただ、法顯は晩年に出発しているが、玄奘は26歳という肉体的にも充実した年齢で出発しており、上述の記録か

らしても、彼は自身の体力と知力を勘案し、語学習得、行路の選定、帰国後の訳経など様々な点を熟慮して計画的に実行したように見受けられる。

玄奘は長安を出発し、艱難辛苦の砂漠の旅を続け、盜賊に遭遇するなど多くの危機を乗り越え、途中の高昌国などでは国王の厚遇を受けつつ、サマルカンド、バーミヤンを経てヒンドウークシュ山脈を越え、ガンダーラとカシミールに滞在し、釈迦ゆかりの地を回った後、仏教教理の大研究拠点であったナーランダー大学にたどり着いた。当時のナーランダーは最大規模の最高学府であり、学徒の数も数千人であった。ナーランダーでは主に唯識と中觀の大乗教学の研究が行われていたが、諸派の仏教学やヴェーダ学、医学、数学など、その他の学問研究も行われていた。玄奘はまず瑜伽唯識の大家として高名なシーラバドラ法師から念願であった『瑜伽師地論』の講義を15ヶ月受けて修得した。玄奘は5年間にわたりナーランダーに滞在し、仏教教理のみならず、ヴェーダ学に関しても相当の知識を得た。おそらくその過程で彼はサンスクリット語の精緻な文法や語根に関する鋭い感性を体得したのではないか。この経験は帰国後の漢訳の際、サンスクリット語原文の理解と、語義に忠実な訳語の選定に遺憾なく發揮されたと思われる。その後、インド半島をめぐり、各地で入手した多くの仏典を携えて帰国の途に就いた。玄奘は17年間にわたり求法の旅を続け、645年によくやく長安に帰還し、六五七部もの仏典を持ち帰った（桑山・袴谷, 1981:244）。

帰国後、玄奘は洛陽にて唐の太宗皇帝に拝謁した。太宗は玄奘の博識と人格に感化され、還俗して自身の政務を補佐するよう勧めたが、玄奘は漢訳に生涯を捧げる覚悟を述べて固辞した。そこで太宗は玄奘に弘福寺をあてがい、漢訳協力者として全国から優秀な碩学を集め、玄奘の漢訳を勅命の国家事業として支援した（桑山・袴谷, 1981:295）。玄奘は太宗から天竺や西域の見聞を再三求められたので、『大唐西域記』としてまとめて上奏した。法顯の『法國記』と並び、この『大唐西域記』も当時の中央アジアやインドの宗教、文化、歴史を知る上で貴重な研究資料となっている。北インドやネパールでは今もなお、その記述をもとに仏教遺跡の発掘調査が行われている。後世、玄奘の旅は『西遊記』として小説化され人気を博したが、それも玄奘の偉業が多くの人々に賞讃された証であろう。

外来の教えであった仏教が、西域からの渡来僧による漢訳によって次第に漢人社会に広まり、その教えに感化された漢人出家者らが求法のために身命を擲つほど、彼らの信仰は深まっていった。玄奘は当時の中国における仏教に物足りなさを感じて入竺したが、物足りないと感じるまで成熟した漢人佛教者が現れる段階に至り、中国における仏教はもはや外来の教えではなく、中国佛教としてその独自性を確立する段階に到達したとも考えられる。玄奘が帰還し、漢人が直接原典に触れて原文に忠実な漢訳を施す漢人主導の訳経がいよいよ始まった。

[引用文献]

桑山正進・袴谷憲昭『玄奘』大蔵出版、1981年。

悩める為政者

天理大学国際学部教授
中 純子 Junko Naka

徳に見合わない音楽を聞くと

夔や師延、土達など古代の楽人には、並外れた靈力があった。彼らが奏でる音楽は神人和合をもたらし、陰陽の狂いを調えて自然を調和させた。権力をもつ為政者であれば、そんな音楽を是非自分の耳で聴いてみたいと思うのも当然であろう。ここでは、春秋時代の晉の楽人師曠について見てみたい。

師曠は一説に春秋の晉の靈公（BC620頃～BC607在位）の頃の人だという。楽官をつかさどり、音律をよく理解し、兵書一万篇を著わした。当時の人は彼の素性を知らず、その生卒もはっきりとはわからない。晉の平公（BC557～BC532在位）の時、陰陽に精通していることにより、世に知られていた。なんと目を煙でいぶしてつぶし、さまざまな雜念を絶って、星宿の計算や音律だけに没頭し、鐘の陰律をたたいて春・夏・秋・冬の音を定めると、一分の狂いもなかった。『春秋』の書には、師曠がどの帝に仕えたか記されていない。師曠は自分の寿命が尽きようとするのを知り、『宝符』百巻の書を著わしたが、戦国の争いになって、滅んでしまった。（師曠者、或云出於晉靈之世。以主樂官，妙弁音律，撰兵書万篇。時人莫知其原裔，出沒難詳也。至晉平公時，以陰陽之學，顯於當世。乃薰目為瞽，以絕塞衆慮，專心於星算音律，考鐘呂以定四時，無毫釐之異。春秋不記師曠出於何帝之時。師曠知其命欲終，乃述寶符百卷，至戰國分爭，其書滅絕矣）

王子年『拾遺録』（『太平廣記』卷203所収）

楽人師曠は音楽にだけ通じていたわけではなかった。陰陽に精通し、星宿の計算をこなし、兵書一万篇をも著わした。自然界・人間界のあらゆる理論に長けていたと言えよう。そんな師曠に為政者である平公が「清角」という曲を是非とも聴かせてほしいと懇願する次の部分をみてみよう。

晉の平公は師曠に清徵の調べを演奏させた。師曠は「清徵の調べは清角の調べには及びません」と言った。平公が「清角の調べを聴けるか？」と尋ねると、師曠は「公は徳が薄く、これを聴くには十分できません。もしも聴きになれば身を滅ぼすかもしれません」と言った。すると平公は「わたしはもう年老いた。好きなものは音楽だ。どうか聴かせてくれ」と言った。師曠はやむなく演奏した。ひとたび演奏すると西北から雲が沸き起こり、もう一度演奏すると大風が吹き、大雨が降った。幔幕はひきちぎれ、祭器は壊れ、廊下の瓦は吹き飛ばされた。まわりにいた者たちはちりぢりに逃げ、平公は廊下のわき部屋に恐れおののきながら伏せた。それから晉国は大旱魃にみまわれ、田畠は三年の間というもの何も収穫できず、平公自身もついに病に倒れた。（晉平公使師曠奏清徵。師曠曰、清徵不如清角也。公曰、清角可得聞乎。師曠曰、君徳薄，不足聽之，聽之將恐敗。公曰、寡人老矣，所好者音，願遂聽之。師曠不得已而鼓。一奏之，有雲從西北方起，再奏之，大風至，大雨隨之。掣帷幕，破俎豆，墮廊瓦。坐者散走，平公恐懼，伏於廊室。晉国大旱，赤地三年，平公之身遂病）

同上

為政者が自分の徳に不釣り合いの音楽を聴いたことによって、雲や風や雨といった自然が激しく動き、それによって祭器が壊された。こうした不吉なことがおきて、災害へと繋がり、収穫もなくなり、おそらく民も疲弊して、ついには為政者自身が病に倒れた。一見すると、楽人の奏でる音楽の恐ろしさだけが印象に残るが、ここに古代中国において為政者と音楽を考えるポイントがある。徳に見合った音楽というものがあり、徳が足りなければ、それを聴くことができないのだ。もともと『韓非子』「十過」にみえるこの話は、為政者はその徳に合わせた音楽しか聴けないという教訓めいたものだ。それゆえに、後々中国の皇帝たちは宮中祭祀を執り行う際に用いる音楽である雅楽の整備に腐心する。雅楽の音律や楽曲の不具合は、皇帝の徳そのものの不足と捉えられてしまう。自分は徳の薄い皇帝なので、それ相応の音楽でいいと、潔く甘んじる皇帝はおそらく皆無だったのである。ここに宮中祭祀音楽の整備に力を注がなくてはならない為政者の苦悩がある。

古楽を聞くと眠くなる

のちに皇帝たちが躍起になって取り組んだ雅楽整備、その理想形として象徴的なのが伝説上の三皇五帝の音楽であり、それは「古楽」と言われた。それに対して時流にのった聴衆を魅了する音楽は「新楽」と言われた。そしておもしろいことに、いま雅楽や能楽などの古典芸能を聴く大衆ながら、古代においても、この「古楽」を聴くとすぐ眠くなってしまうと正直にいう為政者がいた。戦国時期の魏の文侯（BC446～BC397在位）は、孔子の弟子の子夏に自分の疑問を投げかけている。

魏の文侯が子夏にたずねた。「わたしは冠をきちんと付け、威儀をただして古楽を聴くと、ただただ退屈で眠気におそわれてしまう。しかし今流行の鄭や衛の音楽を聴くと、楽しくて厭きることがない。いったいどうして古楽はあのように退屈なのか。新楽はあのように厭きることがないのか」と。（魏文侯問於子夏曰、吾端冕而聽古樂、則唯恐臥。聽鄭衛之音、則不知倦。敢問、古樂之如彼、何也。新樂之如此、何也）

『礼記』『樂記』

古楽を聴こうと懸命に威儀を正しても、どうしても睡魔に襲われてしまう。逆に、最新の流行音楽は聴いて飽きることがない。魏の文侯に限らず、『孟子』「梁惠王篇下」でも、齊の宣王（BC320～BC302在位）が孟子に向かって、自分が好むのは「先王の樂」ではなく「世俗の樂」だと恥ずかしげに述懐している。古代においても、「古楽」はすでに夢中で聴きほれるものではなかった。それは、「新樂」や「世俗の樂」とは別物の、樂律を重視し儀礼祭祀に用いられる、所謂正しい音楽であった。しかしその正しさゆえに、心ときめかせる甘美で妖しい魅力を欠いていたのであろうか。この魏の文侯や齊の宣王の言葉に、筆者は親しみを感じる。古代の為政者も、いまの古典芸能鑑賞によくあるように、感銘すべきはずのものに眠気を感じてしまったのだ。そして彼らは魅惑的な流行音楽のほうにどうしても心ときめいてしまう自分に戸惑い、悩んでいたのである。

5. コロンビアの体質 8

天理教コロンビア出張所長
清水 直太郎 Naotaro Shimizu

コロンビアの体質と題し、調子にのって国民的性格を書いていたら8回目になってしまった。あらためて奥が深いことを認識したので、しばらくこのテーマを続けることをお許し願う。

さて、以前表記した「国民的性格」の項目を再編したい。前々回（第15回）の項目の前半（1.個人主義、2.陽気、3.約束を守らないことが多い、4.時間厳守ではない）は、すでに述べたので触れないとして、5番目の項目以下を再検討し、大幅に軌道を修正したい。

資料の一つとして、『コロンビア人、どんな私たち？』という本から、⁽¹⁾コロンビア人気質を参考にした。外国人ではなく、コロンビア人が分析しているので、その点は納得できるのではないかと思う。その国民的性格の項目は次の通りである（原書にあった番号は省く）。

抜け目なさと悪賢さ、日和主義・都合主義、独断的主義者、不寛容主義、地域主義者、過激派、熱血感がある、攻撃的、衝動的、洞察力がない・先読みできない、気まぐれ屋、ユーモアのある人、無責任、批判好き、闘争的な、平凡な、浪費家、懷疑論者、無関心者、怒りっぽい、夢見る人、形式主義者、表面だけの薄っぺらい人、教区主義、内気な人、勤勉、⁽²⁾反逆者、感化されやすい、順応主義者、物忘れする人。

個人的には、上記の色々な性格にプラス「見栄を張る」を付け加えたい。周知のように見栄を張るというのは、周りに対し、見た目・外観を飾るということだが、ラテンアメリカの中でもコロンビア人はとくにこの性格が強いと思う。コロンビア人自身の「元」が良いので（特に女性）、着飾り甲斐があるのかもしれない。

*抜け目なさ・悪賢さ

さて、前々回に「下心・賢明・鋭敏さ」と書いたが、「抜け目なさ・悪賢さ」という表現の方が的を射ている。賢明は賢さであるが、その奥に何か見返りや求める行為がある場合は「下心・悪賢い」と結びついてしまう。もっと直接的に言えば「インチキ・詐欺」にもつながっていく。スペイン語で要領のいい人のことを「vivo」を使うことがある。動詞「vivir」（生きる）から派生した言葉だ。

「スペインの王立アカデミー」（日本で言えば国語審議委員会のような機構）が発行する国語辞書で形容詞「vivo」は、抜け目ない・才覚に長けた・機知に富んだ、という意味に等しいが、我が国では『いかさまをする人・ペテン師』と同義語であると⁽³⁾いう説明を見つけた。

この上記の意味の他に「生き生きとした、活気のある、鮮やかな、強い」などプラスのニュアンスで使用されている。本来はこのような使用法が主流だ。しかしながら、コロンビアでは少し皮肉っぽく捉えられ、賢明な人、機知に富んだ人は物事をそつなく仕上げる。当然要領が良いし、時には「近道」もする。そして他人を利用したり、騙したりもすることにも繋がっていく。「要するに抜け目ない人はどんな社会でも存在するのだが、私たちの社会では数えきれないほど存在するのである」。⁽⁴⁾すなわち、数・程度の問題ということか。

*「先住民の悪意」という恵み

この国民的性格は、「マリシア・インディヘナ（先住民の悪意）」

という伝統的精神に起因しているという。誤解のないように記すが、決して先住民や祖先が悪意を持っていたということではない。少々抽象的にいえば、陰険な意図や自分が言うこと・することによって相手に迷惑をかけるような、善惡基準でいえば悪の部類に入るような伝統的社会病理と言える。平たく言えば、自分中心的行為の精神である。

では、現実の例を紹介しよう。

- 1) 交通関係で、一刻も早く着きたい、行きたいと思い、人も車も信号無視をする人、一方通行を無視する人。渋滞の列からはみ出て追い越すという車。並んでいる列の割り込み。
- 2) 接客：役所、会社の事務手続きでいつも早く処理を急ぐ人。列は守らないし早く応対をしてもらいたい人たち。
- 3) 手続き・許可証：こっそりとお金を払って（つまり賄賂）、許可証や証明書を早く作ってもらう。賄賂で結果を都合のいいように仕向ける人たち。
- 4) 罰金は払わない。刑罰の免除。

日本でも「よくいるんじゃないの？」と言うだろう。事実、こういう類の「人種」は世界でどこにでもいる。このような“自己チュー”的「要領よさ」とは一つの才能として、コロンビアの場合には「うまくやった」と称賛されるようだ。つまり「恵み」なのである。親がそういうズルをすれば、子供はそれを真似る。学校の成績、懸賞、はたまたスポーツの試合でも勝つためには手段を選ばない。このような人種は家族ぐるみの「抜け目なさ教育」を行う。

*正当性：植民地政策と貧富の差

なんとかして「うまくやる」ことは、自分たちの生活を守る・続けるという理由によって正当化される。これは500年ほどの間に形成された生活の知恵、つまり「マリシア・インディヘナ」という精神が形成した社会の一つの精神行動なのである。

ラテンアメリカは、社会の格差が日本とは比べものならないくらい大きい。現在でも、貧しい人々は、どんなことでもしないと、生きていくことができない。少しでも要領よく生きる才能だといつていい。この「マリシア・インディヘナ」精神は、ハングリー精神の別な現れ方と言ってよいかもしれない。

一方、ラテンアメリカのような多民族社会では、天理教でいう「一手一つ」や一致団結がなかなか難しいところもあるだろう。⁽⁷⁾

こういう社会においては、しばしば政治が腐敗する。政治家が国民のことを考えず、政界に腐敗、汚職が蔓延し、国家が「悪賢い」集団になる傾向があるからである。

[註]

- (1) German Puyana García, *¿Cómo somos? Los Colombianos*, Panamericana, 2005.
- (2) 同上。
- (3) <https://www.elpais.com.co/opinion/columnistas/diego-martinez-lloreda/la-malicia-indigena.html> El País, junio 21, 2018.
- (4) *¿Cómo somos? Los Colombianos*, p. 57.
- (5) スペイン語では、“malicia indígena”。
- (6) https://www.elcolombiano.com/historico/indigenamente_maliciosos-JEEC_109044.

スポーツの歴史と文化 (4) 「球技」その1

天理参考館学芸員

幡鎌 真理 Mari Hatakama

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が間もなく開幕する。天理参考館は、天理図書館と共に創立 90 周年を迎える 2020 年に、併せて日本でのオリンピック開催を記念する意味を込めて、スポーツの歴史と文化を繙く特別展「スポーツの歴史と文化」(以下、スポーツ展)を開催した。残念ながら、東京オリンピックは新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響を受けて 1 年延期となった。クーベルタン男爵が唱えたオリンピックの精神、「スポーツを通して心身を向上させ、文化・国籍などさまざまな違いを乗り越え、友情、連帯感、フェアプレーの精神をもって、平和でよりよい世界の実現に貢献すること」(公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会ホームページより)を体現するため、安全かつ平穏だが、心搖さぶられる感動的な大会となることを願ってやまない。

以前ここでは、スポーツ展に関連した内容として、「走る」に着目して世界各地の生活文化資料と民族スポーツを絡めて述べてきた(本稿 (20) ~ (22))。今回から複数回にわたって、「球技」を取り上げたい。ボールを足で操作するフットボールは、今日最も注目を集めるスポーツである。そのなかでも、まず頭に浮かぶのはサッカーだろう。足より格段に多才な手の使用を全く認めない(ゴールキーパー以外)この球技が、世界最高の人気スポーツであるのは大変興味深い。ものを扱うのに、手よりも不器用な足を操作の主たる手段にすることで、難しさとともに面白さを追求したかったのか。確かに、足を手以上に自在にコントロールできるプレーヤーの神業は見る者的心を高揚させる。

サッカーだけではない。世界各地に多様な球技が古来存在する。日本に限っても、明治期以降、野球、テニス、ゴルフなど、欧米育ちの球技を愛好、熱狂してきた。私は、日本人は大の球技好きだと思っている。しかしながら、日本の「伝統」スポーツといえば、柔道、剣道、合気道などの武道系か、相撲とされるのが一般的だ。誤解を恐れず言うなら、それらは戦闘系の格闘技である。果たして私たちの先祖は、本当にそれらを「伝統」的に親しんできたのか、それを検証してみたい。儀礼や戦闘など、ある意味「生き死に」に関わるのではない、楽しみという面に焦点を当てるならば、私は球技が「伝統」スポーツだと考えている。そもそもスポーツ「sports」は古代ローマ人が使用したラテン語「deportare」を語源としている。「氣晴らしをする」「遊ぶ、楽しむ」という意味である。「祈る」「狩りをする」「戦うことではない。スポーツは優劣を競う以外に、楽しさに夢中になって、神や自然と一体になることも目的の一つだ。それゆえに、祝祭行事と結びついたスポーツも多い。要するに私が言いたいのは、日本の「伝統」スポーツは球技の蹴鞠ではないかということである。これをこれから順序立てて説明していきたい。

「伝統」というなら、古さは一つの価値基準になる。蹴鞠の初出は、『日本書紀』皇極紀 3 年(644)正月朔、法興寺楓木の下でおこなわれた「打毬」という記載である。中大兄皇子の沓が脱げ、中臣鎌子がそれを拾い上げて恭しく捧げたという、二人の有名な出会いのシーンだ。これは大化の革新への幕開

けであり、以後日本史上で綿々と続いている藤原氏の栄光の第一歩といえる。気の毒なのは、己が創建した最先端の仏教寺院で催したスポーツが、破滅への契機となった蘇我氏であるが。それはと



南都法興寺蹴鞠図 嘉永 6 年 天理図書館蔵
江戸時代に描かれたもので、古代の服装にはなっていない。皇子と鎌子を指さし嘲笑する人物(図左下)が蘇我入鹿。

もかく、この「打毬」が蹴鞠なのか打毬なのか、いまだ判然としていない。打毬でも沓は脱げるだろうが、寺院の敷地内で騎乗するか、もしくは騎乗せずに毬を打ち合うかを考えたとき、私は現在のような足で鞠を蹴り上げる蹴鞠に軍配を上げたいのである。

対する「伝統」スポーツの相撲の初出は、天平 6 年(734)7 月 7 日聖武天皇が七夕の歌会に併せて相撲節会を催したとの記述である。全国から選ばれし力自慢の力士が聖武天皇の御前で取り組みをおこない、以後その年の農作物の収穫を占う宮廷儀式となり、300 年余続いた。しかしその後衰退し、承安 4 年(1174)高倉天皇の治世におそらく平清盛の力で復活したのを最後に、宮中行事としての幕を下ろした。もっとも、東北地方や関東から九州にかけて広範囲にわたって、5 世紀から 6 世紀末の古墳から力士埴輪が出土している。それらは裸に廻し姿だったり、四股を踏む様子が表現されていて躍動的だ。スポーツと定義できるかどうかは別として、古墳時代には相撲は存在していたのだろう。そして、競馬や弓道につながる騎射もある。競馬は馬が駆ける速さ、乗り手の手綱さばきや礼法を競うもので、古来神事としても伝わっている。『日本書紀』天武紀 8 年(679)には、良馬の駿足を鑑賞するために天皇の前で走り比べをおこなったという記事が見られるが、これとても蹴鞠よりは少々時代が下がる。なかなか柔道は、明治 15 年(1882)に嘉納治五郎によって創始された武道ではないか。もちろんそれまでに武士の組み討ちが存在し、12 世紀以降「武芸十八般」と称される合戦時の技芸である武芸が成立している。江戸時代に、そのなかから武術の一つとして発展したのが柔術である。嘉納がその柔術から危険な技を排除することで、武道としての柔道を確立させた功績は大きい。

どうだろうか。やや我田引水な論法ではあるが、記録という点では確かに蹴鞠が古いのである。しかも「戦い」ではない。ただし、蹴鞠は中国から伝來したスポーツで、純粋日本産ではない。しかしながら、次回で説明を加えるが、中国でも、朝鮮半島でも、蹴鞠は軍事訓練の一つだったのである。非常に激しい競技で、映画「レッドクリフ」の冒頭シーンを思い出していただくとよいだろう。それがなぜ現在に伝わるような優雅な所作に変容したのか。そこに、日本人のスポーツ観に基づく選択が働いたと私は考えている。私たちの心をとらえて離さない球技、その魅力について引き続き迫っていきたい。

ヴァチカンを揺るがす LGBT 問題

大ローマ布教所長
山口 英雄 Hideo Yamaguchi

LGBT 問題に対する諸見解

法王フランチェスコは 2020 年 10 月 21 日、LGBT 問題について私見を初めて語った。(本誌 2020 年 12 月号参照)。それを機に、ヴァチカン内では賛否両論が堰を切ったように噴出した。

最初に、ヴァチカンの教義聖省から統一見解が出された。それによると、「教会は、同性愛者の結合、結婚に際して、特段の備えを有してはいないし、これからもそれはできない」。この声明は、法王フランチェスコの賛同を得て、教義聖省長官で枢機卿のルイス・ラグリアが署名した。ヴァチカンは次のように報道した。

この同性間の結婚は、カソリックでは、まさに大きく、また長年の問題でもある。同性愛者の結婚を容認する動きは長い間続いている。教会が罪ある人を許し、祝福することは正しく肯定されている。しかし、同性愛者の結合は、創造主の思いには描かれていない。この度、教義聖省が示した見解は、討論されるうちに、その解決の糸口を見つけるか、将来的に妥協していく点を見つけなければならないだろう。……神はいかなる人も愛する。教会も同じことだ。……キリスト教共同体、司教や神父は、同性愛的傾向を持つ人々を尊敬の念と繊細な気持ちを持って接するように指示されている。……ただ単に合法的かどうかという宣言だけでは十分ではない。人に対して分け隔てはあってはならないということだ。

ここで、同性愛者への祝福を与えることに反対するマルチエッロ・セメラーロ枢機卿の意見を記そう。「教会というものは、その時その時の状況に応じて変容するものではない。一つの祝福で、それを正当化するものでもない。生命の伝承からみれば、男女の統合は神の摂理に基づく。……それゆえに、結婚の祝福ということがあるのだ。バランスの取れた行動とは、教会が同性愛者の統合の正当性を法令化できないとかいった、聖書に記されていないことを記憶する必要がある。」

次に、ジェームス・マルティン神父の考えを記そう。神父はアメリカ人で、イエズス会に属し、執筆活動も行っている。

教会は、いつも LGBT の人々に寄り添わねばならない。教会と LGBT の人を結ぶ橋の役割が必要だ。……神は人を創った。神は人を愛す。神は人が幸せであることを望む。……アメリカにはゲイが多いことを知っている。そしてその同性愛者が、教会より祝福を受けたがっていることも知っている。……ドイツの神父の中には、同性婚をしたカップルを中心へ祝福を受けたいものがたくさんいるようだが、西洋社会ではそういうことが多いように聞いている。ただ自分の知っている範囲では、むしろ「稀である」と言ったほうがいいかもしれない。教会は LGBT の人に、尊厳を抱き、理解と感性を持って近づくように心掛けている。イエスが社会から疎外された人々に寄り添ったように、それを見習うべきだ。

最後に、現法王に信頼されているオーストリアのウィーンの枢機卿で、ドミニク派の神学者のクリストフ・シェンボーン氏の意見を聞こう。シェンボーン氏は、教義聖省の発表した LGBT に対する見解には落胆したという。

教会は、我々にとっては母なるものだ。それゆえに、教会との接点をなくすことは、母の愛をなくし、教会から追い出された気になるようだ。このことは我々には、何もわからない。このことは肯定的な心配を我々に下すものだ。……聖なる結婚というものは、今日世界的に少なくなっている。神の前で祝福された男女の結びつきは、偉大で、神性であるし、神の贈り物として子供達を持つこともできる。このように家族に対する「YES」が他の形態に対して「NO」であってはならない。二人の歩みは、男女の歩みであろうと、同性愛者の歩みであろうと、神の心を求めるることは同等なのだ。司教であろうと神父であろうと、私は繰り返すが、あなた方は神が示した理想郷に到達していない。しかし、人徳をベースにして、自分の道に生きること、成功のためのパートナーがいないとしても、汝の道を進むことが大切だ。すべての人は神によって祝福されるべきだ。

ワクチンを受けることは義務だ

コロナウイルスのパンデミックにより、世界の各宗教も祭儀式を変更したり、各種行事も中止して、ウイルスの感染拡大を抑えようとした。そして、ようやくワクチンが完成して、多くの国々でワクチンを接種し始めた。早々にワクチン接種を始めたイギリス、イスラエルなどでは、コロナウイルス終息の予感を聞くようになった。その他のヨーロッパの国々も、いち早く、ワクチンの接種に踏みきり、国内の移動はもちろんヨーロッパ内での移動も緩和されてきた。感染のひどかったアメリカも終息段階に入り、海外旅行も場所によっては許可が出た。それを受けて 5 月 28 日には、1 年以上途絶えていたアメリカ人観光客がイタリアに戻ってきた。これまで、青息吐息だった旅行界も期待を大にしている。これに並行して、イタリアでもワクチンの接種が進んでいる。

ローマ法王は、ワクチンの接種を受けるのは義務であると主張している。ローマ法王は、自分ももちろんワクチンを受けると、2021 年 1 月 10 日に宣言した。実は、ローマ法王の侍医ファブリツィオ・ソッコル氏が、同じ 1 月 10 日、コロナウイルスによって引き起こされた肺機能の停止で死亡したのである。そこで、法王はワクチンの重大性を訴えたのだ。イタリアで採用し、使用しているワクチンは、アストラゼネカ、モデルナ、ファイザー、ジョンソン＆ジョンソンだ。一時期、アストラゼネカが、あまり効果がなく、余病を引き起こすという噂が立ち、多くの人が不安を持ち、そのワクチンの接種を断り始めた。そこで、「アストラ・ゼネカは大丈夫だから、安心して接種を受けてよい」ことが、ヨーロッパ保健機構から保証されて、またアストラゼネカが使われるようになった。

「碍」の字表記問題再考（14）

第2次世界大戦以前は常用漢字表の中に含まれていたとする「碍」の字を明治時代以降の漢字施策の中で縷々検証してきたが、ついに1942年(昭和17)に定められた標準漢字表のなかで、この文字を確認することができた。「碍」の字がその後どのように変遷していくのかを今回さらに探っていきたい。

漢字表の変遷

(1) 当用漢字表

1946年(昭和21)11月16日、当用漢字表が吉田茂・内閣総理大臣の名前で告示されている。第2次世界大戦前の標準漢字表をいち早く整理し、戦後の新たなわが国の国語施策として発表された。それは、法令、教育、公用文書、人名、新聞、雑誌など幅広い分野においての表記で使用する漢字の範囲を示すものである。当用漢字表を制定するにあたって、戦前の標準漢字表の1,134字を基本に必要な加除を行っている。その結果、常に用いる漢字として1,295字を定めたが一般の社会生活で使用する漢字としては少なすぎることと、義務教育用としては多すぎることが問題となった。そこで各分野で必要な漢字を再検討し、最終的に1,850字となり、そのなか131字が簡易字体として採用されたのである。この簡易字体とは使用実態を踏まえて、印刷標準字体として使用しても良いと判断された文字を意味する。例えば、「噛む」の字体を「噛む」という印刷用の字体に入れ替えを可能にした文字のことである。戦前の標準漢字表では日常生活での漢字の使用頻度から常用、準常用、特別漢字の3分類に分けていたが、それは廃止されている。

また、戦前の標準漢字表から当用漢字表に名称を変更した理由については、「当用」の意味は、日常生活上でさしあたって必要なものという意味を込めて新たな漢字使用の目安にするためという理由説明がなされている。

1942年の標準漢字表に掲載されていた障害に関する表記の漢字がこの当用漢字表ではどのように扱われているのか見てみよう。

まず口の部首の啞、耳の部首の聾は当用漢字表から除かれている。广の部首の痴、癡については痴は削除されているが、痴は残っている。目の部首での盲は変わらず掲載されているが、石の部首での碍と礙はいずれも削除されている。

その後、1948年(昭和23)に当用漢字別表が告示され、義務教育で指導すべき教育漢字として881字が定められている。続いて、1951年(昭和26)には人名漢字別表が定められ、人名に使用できる漢字として92字が追加された。この当用漢字表は1981年(昭和56)までの35年間にわたってわが国の社会生活上で使う漢字使用の目安として使用してきた。

(2) 常用漢字表

1981年(昭和56)10月に国語審議会から文部大臣に答申した「常用漢字表」を政府が採択し、「一般の社会生活において現代の国語を書き表すための漢字使用の目安」として告示されている。これによって、1946年の当用漢字表、1948年の当用漢字別表、1949年の当用漢字字体表、1951年の人名用漢字別表、1976年の人名用漢字追加表はすべて廃止された。

制定された常用漢字表は、字種、音訓、字体を総合的に示したもので字数は1,945字となっている。漢字表記に関しては「前

書き」で次のように記されている。

1. この表は、法令、公用文書、新聞、雑誌、放送など、一般的な社会生活において現代の国語を書き表す場合の漢字使用の目安を示すものである。
2. この表は、科学、技術、芸術その他の各種専門分野や個人の表記にまで及ぼうとするものではない。
3. この表は、固有名詞を対象とするものではない。
4. この表は、過去の著作や文書における漢字使用を否定するものではない。
5. この表の運用に当たつては、個々の事情に応じて適切な考慮を加える余地のあるものである。

上述する前書きには、社会生活におけるわが国の国語表記は常用漢字を使用することを前提としており、それが基本であることを示している。しかし、前書きの2.と4.に示されているように、必ずしもそれに従わなければならないということではなく、目安として常用漢字が定められているのである。

この常用漢字表では、障害に関する漢字は1946年の当用漢字表とほぼ同じである。ただ1字、盲の漢字だけが残っているが、その表記例としては「盲点、盲従、文盲」などが例としてあげられているだけであり、障害のある人を表す表記例にはなっていない。これ以外の障害を表す「啞、聾、痴」などの漢字についてはすべて除かれている。加えて、1942年の標準漢字表に掲載されていた障害の「碍、礙」の字も同様に削除されている。

この常用漢字表は、2010年(平成22)に改正され、196字が追加、5字が削除されている。この2010年の常用漢字表の見直し、改正にあたって文化庁は5年3カ月にわたって審議している。障害者団体をはじめとする各方面からヒアリング、意見募集を行っているがその際、常用漢字表に追加希望があがっていたのが障害の「碍」の字である。その理由は何度も同じことを述べているが、第2次世界大戦前は障害者ではなく「障害者」という表記を用いており、本来の「障害者」の表記に戻すためには常用漢字表に追加が必要という意見である。加えて、障害当事者の心情として「害」の字で表記されることは不快であり、嫌悪感があるという意見である。しかし、結果は基準に合致しないという理由で追加はされず、保留扱いとなったのである。

このような経緯があるなか、2019年(平成31)4月に兵庫県宝塚市は保留扱いとなっている「碍」の字をあえて用いて「障害者」と公文書で表記することを決定したのである。これに対して文化庁は「相応の審議が必要」という見解を示している。なぜ、これほどまでに「碍」の字の追加を避けるのであろうか、疑問は尽きない。しかし、国は地方公共団体が「碍」の字を使うことを妨げるものではないとして、公文書等での表記を認めている。

[引用・参考資料]

文化庁ホームページ <https://www.bunka.go.jp> 参照。

斎藤泰雄「識字能力・識字率の歴史的推移—日本の経験」『国際教育協力論集』第15巻第1号、広島大学教育開発国際協力研究センター、2012年。

清川郁子『「壮丁教育調査」による義務制就学の普及—近代日本におけるリテラシーと公教育制度の成立—』『教育社会学研究』第51集、慶應義塾大学大学院、1992年。

巡礼に関する国際会議で、オンライン講演

澤井 義次

スペインのサンティアゴ・デ・コンポステラ大学において、去る6月3日～5日、巡礼に関する国際会議が、「サンティアゴの道」(Caminos de Santiago)のテーマで開催された。筆者は3日真夜中（日本時間）、オンラインで英語講演をおこなった。講演テーマは「宗教伝統における巡礼の意義」(The Significance of Pilgrimage in Religious Traditions)。この国際会議は、昨年6月に同大学開催予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大のために延期されていた。

講演では、まず、ミルチャ・エリアーデやファン・デル・レーウなどの宗教学者による「巡礼」の意味理解などを紹介しながら、「巡礼」という宗教的行為の意味を考察した。そのうえで、世界の宗教伝統のなかでも、特に日本宗教とインド宗教の伝統に焦点を絞って、具体的な巡礼とその意味を分析的に論じた。まず、日本宗教の伝統については、巡礼と山岳信仰や神仏信仰との関わり、また聖地と巡礼の関わりという主要な論点に沿って、日本宗教における巡礼の意義を明らかにした。さらにインドの宗教伝統については、聖地がサンスクリット語で「ティールタ（浅瀬）」(tīrtha)と呼ばれてきたことの意味に言及したうえで、「巡礼」(tīrtha-yātrā)がヒンドゥー教信仰のなかで、いかに宗教的な意義を担ってきたのかについて、シャンカラ派伝統における具体的な信仰などを挙げながら論じた。

講演の最後には、世界の宗教伝統において、巡礼が巡礼者にとって、功德や浄化などの宗教的意味をもってきたことに言及したうえで、今後、巡礼とツーリズムやレジャーとの密接な関わりをめぐって、なおいっそう掘り下げた研究が不可欠であることを指摘した。

オーストラリア学会 2021年度全国研究大会で発表

尾上 貴行

オーストラリア学会の2021年度全国研究大会が、6月12日と13日の両日にわたり、対面とオンラインの併用で開催された。尾上は、第2日目の午前中に行われた一般個別研究報告の第1分科会にて、演題「トランサンショナリズムとインテグレーションの視点からみるオーストラリアにおける日本人天理教布教師の諸活動についての考察」(Thoughts on Activities by Japanese Tenrikyo Missionaries in Australia from the Perspectives of Transnationalism and Integration)で、報告者の一人として英語で発表した。

本報告では、移民の母国の宗教が、移住先のオーストラリア社会とどのようにかかわり、展開しているかを考える一つの事例として天理教をとりあげた。天理教におけるヒト・モノ・カネ・情報などの日本とオーストラリアの間での越境的なつながりを明らかにした上で、オーストラリアで展開している天理教のさまざまな活動が、オーストラリア在住の日本人信者たちの現地社会への適応という点で、どのような影響を及ぼしているのかを考察した。

第340回研究報告会（6月21日）

松岡 薫

(天理大学文学部講師)

本発表では、熊本県阿蘇郡高森町に伝承されている芸能「俄」を事例として、その演技の特徴と伝承を生み出している稽古のプロセスについて検討した。本発表で扱った熊本県高森町の俄は、毎年夏に実施される風鎮祭という地域の祭礼において、地区の青年たちによって演じられる。高森町に俄が伝わった時期ははっきりしないが、少なくとも明治初頭には高森町で演じられていたようである。

俄の演技の特徴として、方言で演じられ、ローカルなネタや話題が題材になるなど、「高森」という地域に密着した芸能であることがあげられる。また、毎年必ず新作の演目が作られることも特徴である。さらには、稽古の場において台本が用いられないため、上演ごとに台詞の異なる演技を生むという点も指摘できる。

このように、高森の俄は一回的で即興的な演技の特徴をもつ芸能であるが、その演技を生み出す背景として稽古の場に注目した。高森では、演者である青年たちが毎晩行われる稽古に参加することによって、演技の技法がメンバー間に共有され、演技が作り上げられる。つまり、稽古で交わされる会話や様々なやり取りを通じて、演技が構築されていることが明らかになった。そして、演者のコミュニティで生成、継承される演技が、世代を超えて高森のなかで伝承されていると結論づけた。

『グローカル天理』 メール配信のご案内

当研究所では、『グローカル天理』を毎月発行し、関係各所やご希望の方々へ配布・配達しておりますが、ペーパーレスでのメール配信を開始しました。

つきましては、『グローカル天理』(PDF版)のメールでの受け取りを希望される場合、および紙版の『グローカル天理』の配布・配達を中止される場合は、下記の当研究所メールアドレスへご連絡ください。

なお、当誌はおやさと研究所のホームページでも公開しており、そちらでご覧いただくことも可能ですので、併せてご案内いたします。

皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

連絡先：

天理大学 おやさと研究所『グローカル天理』編集部

E-Mail: glocal@sta.tenri-u.ac.jp

URL: <http://www.tenri-u.ac.jp/oyaken/index.html>

天理大学おやさと研究所

2021年度公開教学講座のご案内

— 信仰に生きる『逸話篇』に学ぶ（7） —

【開催趣旨】

教祖のご在世時、道の先人たちは教祖から直接聞いたお言葉をしっかりと心に治め、生涯、自ら信仰を生きる心の指針としました。こうした教祖の逸話は、世代を超えて語り伝えられ、お道の信仰の支えになっています。

この公開教学講座では、『稿本天理教教祖伝逸話篇』における教祖の逸話を手がかりとして、お道の信仰世界の一端を明らかにしたいと思います。そこでテーマは、昨年度に引き続き、「信仰に生きる『逸話篇』に学ぶ」シリーズの7回目といたします。

なお、今年度の公開教学講座は、9月はオンライン、10月以降は対面での開催も予定しています。詳細は追ってご案内いたします。

第1回（9月1日オンライン配信開始）

永尾教昭所長 110話「魂は生き通し」

第2回（10月25日）

金子昭研究員 127話「東京々々、長崎」

第3回（11月25日）

尾上貴行研究員 130話「小さな埃は」

第4回（12月25日）

澤井治郎研究員 138話「物は大切に」

第5回（1月25日）

島田勝巳研究員 123話「人がめどか」

第6回（2月25日）

澤井義次研究員 115話「おたすけを一条に」

第1回公開教学講座は9月1日よりYoutubeにて配信予定です。

視聴方法については、本誌9月号及びおやさと研究所ホームページに掲載いたします。

グローカル天理
第22巻 第8号 (通巻260号)

2021年(令和3年)8月1日発行

© Oyasato Institute for the Study of Religion
Tenri University

発行者 永尾教昭
編集発行 天理大学 おやさと研究所
〒632-8510 奈良県天理市杣之内町1050

TEL 0743-63-9080

FAX 0743-63-7255

URL <https://www.tenri-u.ac.jp/oyaken/index.html>
E-mail oyaken@sta.tenri-u.ac.jp

印刷 天理時報社

Printed in Japan